平成２５年（再イ）第１６号
北九州市小倉南区徳吉東５丁目19番９号101
再生債務者　上甲　昌則
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月11日から平成25年４月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第１号
佐賀県西松浦郡有田町戸矢乙967番地
再生債務者　前田　祥造
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月25日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（再イ）第５号
沖縄県那覇市松山１丁目26番18号　ハミング301
再生債務者　平良　祐希
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（再イ）第６号
北海道旭川市末広６条12丁目１番４号
再生債務者　足立　克巳
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年４月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２号
岩手県花巻市湯本第14地割167番地７
再生債務者　瀬川　芳明
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年５月７日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（再イ）第２号
茨城県日立市かみあい町１丁目14番１号
再生債務者　藤田奈穂子
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年５月10日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（再イ）第８号
群馬県邑楽郡板倉町朝日野４丁目17番地の９
再生債務者　中村　益巳
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年５月10日まで
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１号
新潟市東区上木戸５丁目25番13号
再生債務者　新保　　学
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年５月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４号
三重県名張市赤目町丈六353番地
再生債務者　鎌田　康宏
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月12日から平成25年４月26日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（再イ）第４号
三重県伊勢市二見町今一色157番地２
再生債務者　中村あかね
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月12日から平成25年４月26日まで
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２５年（再イ）第１５号
北九州市八幡西区光貞台１丁目１番１―312号
再生債務者　幸野祥織理
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月12日から平成25年４月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第１号
熊本市東区桜木４丁目６番41号
再生債務者　中西　　誠
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年４月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第３８号
群馬県前橋市城東町３丁目９番９―202号　サイクルパピヨン
再生債務者　本田　哲夫
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月25日まで
平成25年３月４日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第４１号
群馬県前橋市下細井町655番地４
再生債務者　岩田　充弘
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月25日まで
平成25年３月４日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第１４８号
埼玉県上尾市大字大谷本郷750番地１
再生債務者　小林　美保
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月27日まで
平成25年３月６日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７４号
川崎市宮前区宮崎６丁目８番地17　ドルフィン宮前平402
再生債務者　中田　清隆
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月27日まで
平成25年３月６日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第７３号
川崎市高津区上作延540番地１　クレッセント溝の口Ⅳ304
再生債務者　安田　紀子
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月28日まで
平成25年３月７日
横浜地方裁判所川崎支部破産係